

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 95

事務事業名	国民年金事務事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市民環境部		
課名	市民課		
課長名	森 和子	内線	105
担当者名	麻生 孝洋	内線	114

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	国民年金事務費
事業コード	020000	国民年金事務事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	国民年金の被保険者及び受給権者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	対象者への国民年金制度の周知を図り、理解を深めてもらうことで、無年金者を無くしていく。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	国民年金に係る各種異動届、国民年金保険料の免除及び猶予申請書、高齢基礎年金・障害基礎年金裁定請求書などの受け付け及びそれらに関する相談に当たり、届出、申請及び手続等の不備がないようにする。また、市民に対し、広報誌などを通して年金制度の周知と理解の促進を図る。		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法
根拠法令、要綱等	国民年金法		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 資格取得・喪失届及び裁定請求受付件数	計画値	2,840	2,900	2,900	2,300	前年度実績件数程度を見込む。
		実績値	2,928	2,895	2,327		
	達成度	%	103.1%	99.8%	80.2%		
	② 申請免除受付件数	計画値	5,060	6,400	7,000	6,000	
実績値		6,408	6,999	6,000			
達成度	%	126.6%	109.4%	85.7%			
成果指標	① 申請免除者数	計画値	4,890	5,800	5,700	5,200	前年度実績件数程度を見込む。
		実績値	5,814	5,722	5,220		
	達成度	%	118.9%	98.7%	91.6%		
	②	計画値					
実績値							
達成度	%						

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	1,879	1,873	3,009	2,579	3,663	1,920	1,920	0
国庫支出金	1,879	1,873	3,009	1,931	1,902	1,920	1,920	
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源				648	1,761			
② 人件費(千円)	25,624	24,472	22,936	23,810	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	3.20	3.20	3.20	3.20	国民年金事務	国民年金事務	国民年金事務	
時間外勤務(時間)	97	145	183	270				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	27,503	26,345	25,945	26,389				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	申請免除相談件数については、受付適及期間拡大の影響により、今年度においても前年度並みの申請件数が見込まれる。また、一昨年度から開始された障害者手帳交付担当部局から年金担当部局への案内・引き継ぎといった連携業務により、障害年金受給該当者の申請漏れ防止の対策が強化された。
事業が抱える問題・課題等	法改正が頻繁に行われるため、情報収集に努め、正確な事務処理を行う必要がある。 また、従来から行っている国民年金保険料の納付、免除申請など窓口での相談業務及び広報誌やパンフレット等を活用した年金制度の啓発・周知に係る業務について、今後も引き続き取り組む必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
		国民年金法第3条第3項、国民年金法第5条の3、地方自治法第2条第9条第1号に基づく法定受託事務であり、経費については効率的に執行しており、削減の余地はない。					
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
		国庫補助金で運用しており見直しの余地はない。					

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	国民年金異動、国民年金保険料の免除申請、老齢基礎年金・障害基礎年金等の裁定請求手続き及び窓口相談等の複雑化、窓口業務の繁忙化に対応するため、研修会等への積極的な参加など年金グループ職員のスキルアップを図る。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定			終期設定		
	意見等			内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。